

オーストラリア洋上におけるオスプレイ墜落事故に関する抗議決議

去る8月5日、米軍普天間飛行場所属のオスプレイがオーストラリア東部の沖合で、米艦船に着艦しようとした際に事故が発生した。

今回の事故を受け、政府は、米軍に対しオスプレイの飛行自粛を求めたが、翌日には、飛行訓練を再開した。

沖縄県民には、たび重なるオスプレイの事故に対する不安が広がり、原因究明がなされない状況での訓練再開は容認できない。

沖縄県は、日米安保体制のもと、一定の基地については、容認する立場ではあるが、県民に不安を与える事故については絶対に許すわけにはいかない。

政府は、米軍に対して、より強い決意で毅然とした対応をとるべきであり、県もワシントン事務所を通して、米国政府へ強い申し入れ、事故を未然に防ぐ取り組みをすべきである。

よって、本県議会は、県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明し、明らかにすること。
- 2 オスプレイの安全性が確保できるまでの間、飛行を停止すること。
- 3 オスプレイの県外への訓練移転を行うこと。
- 4 普天間飛行場を早期に返還すること。

上記のとおり決議する。

平成29年8月28日

沖縄県議会

駐日米国大使
在日米軍司令官
第3海兵遠征軍司令官
在沖米国総領事

宛て